

議案第 89 号

杉並区立南荻窪図書館外 3 施設の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 1 9 日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

杉並区立南荻窪図書館外 3 施設の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、公
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

- (1) 杉並区立南荻窪図書館
- (2) 杉並区立下井草図書館
- (3) 杉並区立今川図書館
- (4) 杉並区立ゆうゆう今川館（施設維持管理業務に限る。）

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

TRC・丸善・大星すぎなみグループ
東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

杉並区立南荻窪図書館外 3 施設に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、提出す
るものである。